

新型コロナウイルス禍に関するお知らせ（Ver.10）

《 2度目の緊急事態宣言に伴う支部の対応について 》

日頃は支部の運営に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、昨年9月以降、感染がやや落ち着き傾向になったことで、外出自粛やイベントの開催制限について段階的に緩和してきましたが、12月より首都圏を中心に再び感染者が増加に転じ、以降、新型コロナウイルスの感染拡大の勢いが止まらないことに、第三波の襲来を強く懸念され、政府は2度目の緊急事態宣言を発令され、今年1月13日には京都府もその対象地域となりました。
この件につきまして、京都支部の対応は下記の通りとさせて頂きたく、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

記

◆基本の考え方

京都支部は、この度の緊急事態宣言の発令を会員の安全第一、健康第一の観点から重く受け止めて『宣言期間中の諸活動は原則自粛』とさせていただきます。

◆具体的な対応

《支部活動》

- ①1月23日（土）に「シニアライフセミナー」を開催予定でしたが、残念ながら中止とさせていただきます。ご参加いただく予定の皆さまには大変申し訳ございません。ご理解・ご了承をお願いいたします。
- ②今後の支部行事や諸活動の再開にあたりましては政府の指針、地域行政（京都府）の指針等を参考にして慎重に判断してまいります。

《同好会活動》

- ①緊急事態宣言の期間中の活動を自粛ください。
- ②再開にあたりましては「3密（密閉・密室・密接）の回避」「こまめな換気」、「マスクの着用（夏季は熱中症対策を講じる）」、「手洗いの励行」等、徹底した感染防止策を講じて頂くようお願いします。
- ③これまでの活動の延長線上ではなく「新しい活動スタイル」の構築をお願いします。

以上